

(別記様式)

令和3年度 京都府立向日が丘支援学校 学校経営計画 (スクールマネジメントプラン) (**計画段階** ・ 実施段階)

| 学校経営方針 (中期経営目標) | 前年度の成果と課題 | 本年度学校経営の重点 (短期経営目標) |
|--|---|--|
| <p>◆教育目標「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」の実現に向けた方策を学校経営の中で具現化・具体化し、発信する学校を目指す。</p> <p>◆全ての児童生徒が、社会の中で幸せな人生を実現する力を獲得するために、一人一人の可能性に着目し、徹底して可能性を伸ばす教育を実践する学校を目指す。</p> <p>◆地域社会と連携協働し、共生社会の形成に積極的に貢献する学校を目指す。</p> | <p>全校をあげた感染症対策の徹底により児童生徒の健康と命を守ることを最優先にし、並行して可能な方法を積極的に工夫し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動を推進した。</p> <p>○学校経営 ICT利活用を推進し、新たな方法での情報発信、教職員研修の実施等に取り組むことをとおして社会の変化に対応した学校経営を推進することができた。</p> <p>○教育活動 研究指定を踏まえ、新学習指導要領本格実施にあたり趣旨を踏まえた授業改善研究を進めてきた。</p> <p>改築後の姿を想定し、目指す地点を確かめながら、前年度の想定外の歩みも踏まえた適切な時点修正を行うことが必要である。</p> | <p>感染症拡大防止に徹底して努め、児童生徒の健康を守り、安心安全な教育環境を堅持する。また、昨年度の経緯を踏まえ、時点修正した「PLAN5」に全校で取り組むことをとおして、以下の重点項目に組織的に迫ることから、地域社会とともにあり、共生社会の形成に貢献する学校を目指す。</p> <p>○学校経営</p> <ol style="list-style-type: none">①地域社会と連携協働し、地域社会に貢献する学校経営の推進②特別支援学校に勤務する教職員、教育公務員として、指導の専門性に加え、高い危機管理意識・人権意識、社会性、協調性と自己研鑽力及び子どもを愛し、育む情熱をもった人材の育成③「働き方改革」の具現化による、一人一人の教職員が、澁刺、颯爽と働く学校経営の推進④府教委と連携した改築に向けた業務への対応 <p>○教育活動</p> <ol style="list-style-type: none">①新学習指導要領の趣旨を踏まえ、多様な児童生徒に自分らしい社会貢献を実現する力を育むことを目指した授業改善、教育課程改善の推進②地域関係機関及び地域社会との連携協働による教育活動の積極的展開、センター的機能の積極的な発揮による地域におけるインクルーシブ教育の推進及び共生社会の形成への積極的な貢献 |

| 評価領域 | 重点目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
|-------|--|--|----|-------|
| 組織・運営 | ・学校経営方針を具現化・具体化する、一体感のある学校経営の推進 | ・学校経営方針を各学部、寄宿舎、各分掌で意識した一貫したマネジメントの実施 ・「PLAN5」における令和3年度Goalsの達成を意識した具体的取組の推進 ・学校予算の適切且つ計画的な執行 ・各学部、各分掌等における業務内容の徹底した精査による総業務量削減 (京都府「教職員の働き方改革実行計画」を踏まえた計画的取組の実施) ・各学部と寄宿舎間の日常的な連携及び危機対応時の適切な連携 ・府教委との連携による改築実施設計への積極的な協力 | | |
| | ・人が育つ研修会等の計画的推進 | ・本年度の重点の達成及びニーズに基づいた研修会の組織的計画的実施 (リモート実施等の適切な方法の工夫) ・職員の人権意識、規範意識向上のための研修会の実施 | | |
| | ・「向日が丘相談・支援センター」機能を生かした、地域のニーズに応え、インクルーシブ教育の推進に寄与する特別支援教育の推進 | ・地域の学校等に特別支援教育への理解と対応を実現する特徴ある取組の実施 ・校内巡回相談員の積極的活用等による組織的な相談支援の実施 ・幼稚園・保育園、高等学校を含む関係機関等との連携・協働の強化 | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と協働する学校経営の推進 ・学校運営協議会の機能を活用した学校経営の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・HP、学校だより等を活用した学校情報の積極的発信（HP更新10回／月） ・学校運営協議会の機能を活用した外部評価の実施 ・地域社会連携部の機能を活用した地域連携の推進（リモート連携等の目的に応じた方法の工夫） | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全を具体化する取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・行動様式の改善及び徹底等による校内感染拡大防止の徹底 ・避難訓練、緊急対応訓練の計画的実施（全校年2回以上、寄宿舎年5回以上） ・PTAとの連携による防災マニュアルに基づいた危機対応訓練等の実施 ・医療的ケア担当者会の機能を活用した安全で適正なケアの実施 ・児童生徒一人一人の人権を大切に取る取組の推進（いじめ対策委員会による調査と対応 2回／年） ・教具等の安全点検の組織的な実施 ・ヒヤリハット事象等の即時共有と教訓化 ・関係機関と連携した安全な改築関連工事への対応 | | |
| <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">教育課程・学習指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会との協働を大切に「社会に開かれた教育課程」に基づく実践の積極的展開 ・多様な児童生徒に自分らしい社会貢献を実現する力を育む授業改善の推進 ・一人一人の希望進路の実現 ・全教職員による希望進路の実現に向けた取組の推進 ・寄宿舎における指導、支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・学部及び全校での学習指導要領を踏まえた授業改善研究の実施（外部専門家等を活用した研修会の実施） ・社会とのつながりを意識した授業実践の積極的展開 ・各学部におけるICTを活用した授業改善の積極的展開 ・担任と自立活動担当者の連携による全児童生徒を対象とした「個に応じた自立活動」の指導の充実 ・学部間の学びの連続性を意識した教育課程の改善 ・社会に開かれた行事としての「学校祭」の企画実施（昨年度の経過を踏まえた発信・連携方法の改善） ・ニーズに基づく居住地校交流及び学校間交流の計画的な実施（昨年度の経過を踏まえた方法等の工夫） ・組織的計画的な進路指導による高等部3年生全員の希望進路の実現 ・全ての児童生徒の社会自立に向け、可能性を延ばす指導の実施 ・保護者への進路情報の提供・共有 ・学部における個別の指導計画等との連動を意識した指導、支援の充実 | | |

| | |
|---------------------|--|
| <p>学校運営協議会による評価</p> | |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| <p>次年度に向けた改善の方向性</p> | |
|----------------------|--|